

第4期川西市中心市街地活性化基本計画策定業務
公募型プロポーザル実施要領

令和6年11月
川西市市民環境部 産業振興課

1 目的

この要領は、公募型プロポーザル方式により、第4期川西市中心市街地活性化基本計画策定業務を委託する事業者を選定する手続きについて、必要な事項を定める。

当業務は、中心市街地の活性化に関する法律（以下「中活法」という。）に基づき、平成22年1月に作成し、内閣総理大臣に認定された「川西市中心市街地活性化基本計画」（以下「基本計画」という。）の第3期基本計画が期間終了することから、第4期基本計画を作成し、再度、内閣総理大臣の認定をめざすとともに、本市の中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するための第4期基本計画を策定する。

そのため、第3期基本計画における取り組みの検証・評価を行うとともに、統計資料の収集・分析及び基本方針、ならびに第4期基本計画の作成と認定に係る支援を行うものである。

この業務を効果的・効率的に行うために必要とされる専門知識、技術力、企画力、実績等による提案を募集し、価格以外の要素を含めて総合的に審査・評価を行い、業務の履行に最も適した事業者を委託候補者として選定することを目的とする。

2 業務概要

- (1) 業務名称 第4期川西市中心市街地活性化基本計画策定業務委託
- (2) 業務場所 川西市役所 他
- (3) 業務内容 別添「第4期川西市中心市街地活性化基本計画策定業務委託仕様書」のとおり
- (4) 業務期間 契約締結日～令和7年3月31日（延長予定）
- (5) 提案限度額 4,500,000円（税込）
- (6) 支払条件 業務完了後一括払い

3 参加資格

本業務の企画提案に参加できる者は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。

- (1) 中心市街地の活性化に関する法律に基づく、自治体の中心市街地活性化基本計画策定業務について受託実績を有していること。
- (2) 一般（指名）競争入札参加資格審査書を提出し受理された者であり、かつ、一般（指名）競争入札参加資格の指名停止を受けていないものであること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 川西市暴力団排除に関する条例（平成24年川西市条例第5号）第7条に規定する暴力団員及び暴力団密接関係者でないこと。また、これらの者と下請負契約その他の契約を締結する者でないこと。
- (6) 近畿2府4県に本社あるいは支店等を設置する法人であること。
- (7) 管理術者、担当者技術者（主たる技術者）、照査技術者においては技術士（都市計画及び地方計画）、一級建築士、RC CM（都市計画及び地方計画）のいずれかの資格を持つものが従事し、従事する者が同社に雇用されていること。

- (8) 過去5年以内(平成31～令和5年度)に、産業振興関連計画等の策定に係る業務の受託実績を有していること。

4 参加申込

本プロポーザルに参加を希望する者は、次によりプロポーザル参加申込書(様式1)を提出すること。

- (1) 申込期限: 令和6年12月4日(水)17時まで(必着)

※提出する場合は、事前に【担当課】まで電話連絡すること

- (2) 申込方法: 【担当課】へ持参又は郵送

5 質問の提出及び回答

- (1) 提出期限: 令和6年12月4日(水)17時まで(必着)

- (2) 提出方法: 質問書(様式2)に質問内容を記入し、【担当課】へEメールで提出。

- (3) 回答方法: 全参加事業者にEメールで、令和6年12月9日(月)までに回答予定。

※指定の様式以外やメール以外の方法で提出された質問に対しては回答しない

6 企画提案書の提出

- (1) 提出書類(①②は原本1部、③以下は原本1部と副本6部)

①プロポーザル参加申込書(様式1)

②会社概要書(様式任意)

社名、代表者名、所在地、設立年月日、資本金、売上高、従業員数、業務内容、会社の特色、保有する認証取得 等

③業務実施体制(様式3)

④業務経歴書(様式4)

⑤企画提案書(様式任意・必須記載事項)

重点事項
・川西市の中心市街地の現状認識および活性化に向けての課題について
・川西能勢口駅周辺及びキセラ川西地区以外のエリアの活性化について
・目標指標の設定について

(重点事項と中心市街地の活性化を踏まえた提案)

- ・調査・分析業務について
- ・計画策定支援について
- ・専門人材との協力体制について
- ・会議運営支援について
- ・計画書の作成について

※企画提案書は、A4版片面4枚又はA3版片面2枚以内、横書き左綴じとし、下部にページ番号を振ること。A3版を利用する場合は折り込むこと。

※提案書には、表題「第4期川西市中心市街地活性化基本計画提案書」と提出年月日、事業者名を記載すること。

⑥見積書（様式任意）

見積書には、可能な限り内訳を記載すること。また、合計欄には消費税及び地方消費税相当額を含む金額を記載すること。

（２）提出期限・方法

期限：令和６年１２月１１日（水）１７時００分

方法：持参又は郵送（提出する場合、担当課まで電話連絡すること）

７ 選考方法

（１）プレゼンテーション、ヒアリング

①評価委員会

評価審査会を設置し、下記の評価基準により審査し事業者を選定する。

②日程、場所

令和６年１２月１７日（火）川西市役所内会議室（予定）

※詳細については、２次審査の対象事業者に個別に通知する。

③プレゼンテーション、ヒアリング

- ・プレゼンテーションを１５分、ヒアリングを１０分の計２５分で行う。
- ・プレゼンテーションは、提出した企画提案書に基づくものとし、資料の追加配布は認めない。
- ・出席する説明者は、当業務に従事する者２名以内とする。
- ・プロジェクター等は使用しない。

④選定

提案内容を総合的に審査・評価し、全評価者の採点結果の平均値により順位をつけ、最高点者を契約締結優先者として選定する。

ただし、採点の結果、最高点者にあっても、得点率が６０％を下回る場合は選定しない。

【評価基準】

審査項目	審査の視点	配点				
		極良好	良好	普通	不十分	極不十分
業務実績	本業務を遂行可能と判断できる十分な実績を有しているか	１０	８	６	４	２
実施体制	管理責任者や担当者について、適切な人員配置が行われているか	１０	８	６	４	２
提案内容	調査・分析について、各統計等の収集・分析のノウハウを有しているか	１０	８	６	４	２
	目的の理解度について（本業務の背景、課題や目的、関係法令等の必要な知識を有しているか。）	１０	８	６	４	２
	計画の理解度について（第３期川西市中心市街地活性化基本計画を理解しているか。）	１０	８	６	４	２
	中心市街地における地域特性について（本市の地域特性を的確に把握しているか。）	１０	８	６	４	２

	計画策定について（本市の特性及び川西市中心市街地活性化基本計画を踏まえた適切かつ有益な提案であるか。）	10	8	6	4	2
	質問に対する応答が明快かつ迅速であるか。	10	8	6	4	2
見積額	提案内容に対して適切な金額か。	20	16	12	8	4

8 結果通知と公表

当プロポーザル参加事業者に個別に通知するほか、川西市ホームページで、受託者とした者の商号又は名称及びその理由、全ての参加者の名称又は商号、審査結果一覧、その他必要な事項を公表する。

9 契約の締結

審査の結果により選定された事業者を契約締結優先業者として契約の交渉を行う。また、辞退その他の理由（地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当することとなった場合又は川西市から委託業務契約に係る指名停止を受けることとなった場合など）で契約ができない場合、次点の者との交渉を行う。

10 参加表明事業者の失格条項

- （1）提出方法に適合しない場合
- （2）提出書類の内容が仕様書などに示された条件に適合しない場合
- （3）提出書類に虚偽の記載があった場合
- （4）審査の公平性を害する行為があった場合
- （5）その他、評価委員会が社会通念上、失格にあたる事由があると認める場合

11 その他留意事項

- （1）提出書類の作成、提出、プレゼンテーション等に要する費用は、その一切を参加者の負担とする。
- （2）提出書類は返却しない。
- （3）提出書類は事業者選定に伴う作業などに必要な範囲で複製を作成、保存等することがある。
- （4）提出書類に記載された、当業務担当予定者は原則として変更できない。ただし、やむを得ない理由により変更する場合、同等以上の資格・能力を有するものとして、市の了承を受けなければならない。
- （5）提出書類の著作権は提案者に帰属する。ただし、結果公表などの必要な場合には、市は事業計画書等の内容が無償で使用できるものとする。また、当プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、川西市情報公開条例（平成4年川西市条例第8号）に基づき、提出書の一部または全部を公開することがある。
- （6）提出書類に虚偽の記載や審査の公平性を害するなどの行為があった場合、その者に対し指名停止措置を行うことがある。
- （7）提出書類の提出後、応募の辞退を行う場合は任意の様式で書面により申し出ること。

1 2 スケジュール (予定)

令和6年12月 4日 (水)	質問書・参加申込提出締め切り
令和6年12月 9日 (月)	質問回答
令和6年12月11日 (水)	提出書類の締め切り
令和6年12月17日 (火)	プレゼンテーション・ヒアリング審査の実施
令和6年12月下旬	審査結果通知

【担当課】川西市 市民環境部 産業振興課 担当：田中・藪内・松岡

〒666-8501 川西市中央町12番1号(2階7番窓口)

電話：072-740-1162 ファクス：072-740-1332

E-mail：kawa0181@city.kawanishi.lg.jp